

令和2年12月9日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

熊野川流域の総合的な治水対策の進捗状況について 意見交換を実施しました ～「熊野川の総合的な治水対策協議会」開催結果～

熊野川の一貫した総合的な治水対策を推進することを目的とした「熊野川の総合的な治水対策協議会」を開催し、国、県、沿川自治体及びダム管理者による対策等の進捗状況について、意見交換を行いました。

今回の協議会では、各関係機関で実施をしている内容等について確認を行いました。

【第20回 熊野川の総合的な治水対策協議会】

- 開催方法: 書面開催
- 開催期間: 令和2年11月30日(月)～12月7日(月)
会議資料の構成員への配布: 令和2年11月30日
意見提出期限: 令和2年12月7日
- 構成機関: 近畿地方整備局、近畿中国森林管理局、三重県、奈良県、和歌山県、関西電力株式会社、電源開発株式会社、天川村、五條市、野迫川村、十津川村、田辺市、熊野市、新宮市、紀宝町、上北山村、下北山村、北山村
- 主な議事内容: 各機関の取り組み状況の報告及び意見交換
河川整備基本方針・河川整備計画
河川改修と利水ダムの治水協力
濁水対策を含むダムの運用・管理
治山・砂防・河道閉塞対策(濁水の発生源対策を含む)

※議事概要、各機関からの意見は別添のとおりです。

会議資料については、ホームページに掲載していますので、下記URLからご覧下さい。

https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/kyougikai_20.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ

<問合せ先> 熊野川の総合的な治水対策協議会 事務局
近畿地方整備局 河川部 河川管理課長 木村 佳則 (内線:3751)
河川管理課長補佐 加藤 貴久 (内線:3753)
電話 06-6942-1141(代表) 06-6941-7343(直通)

第20回 熊野川の総合的な治水対策協議会

会議方法 書面会議
資料配付 令和2年11月30日(月)
意見集約 令和2年12月7日(月)
参加者 別添の熊野川の総合的な治水対策協議会名簿のとおり

議事概要

- ① 河川整備基本方針・河川整備計画について、近畿地方整備局河川部より取り組みを報告。
- ② 河川改修と利水ダムの治水協力について、近畿地方整備局河川部、紀の川ダム統合管理事務所、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県、電源開発株式会社より取り組みを報告。
- ③ 濁水対策を含むダムの運用・管理について、近畿地方整備局河川部、紀の川ダム統合管理事務所、電源開発株式会社、関西電力株式会社より取り組みを報告。
- ④ 治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策を含む）について、紀伊山系砂防事務所、近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県より取り組みを報告。

※その他、委員からの意見は別紙のとおり。

第20回熊野川の総合的な治水対策協議会

所 属	役職名	氏 名
近畿地方整備局	河川部長	豊口 佳之
近畿中国森林管理局	治山課長	蓮尾 秀平
紀南河川国道事務所	事務所長	川尻 竜也
紀の川ダム統合管理事務所	事務所長	柳瀬 勝久
紀伊山系砂防事務所	事務所長	小竹 利明
三重県	県土整備部長	水野 宏治
奈良県	県土マネジメント部長	松本 健
和歌山県	県土整備部長	庄司 勝
関西電力(株)	水力事業本部副事業本部長	多田 隆司
電源開発(株) 西日本支店	支店長	若松 光希
天川村	村長	車谷 重高
五條市	市長	太田 好紀
野迫川村	村長	角谷 喜一郎
十津川村	村長	更谷 慈禧
田辺市	市長	真砂 充敏
新宮市	市長	田岡 実千年
熊野市	市長	河上 敢二
紀宝町	町長	西田 健
上北山村	村長	山室 潔
下北山村	村長	南 正文
北山村	村長	山口 賢二

【新宮市】

◆河川整備基本方針・整備計画

①河川整備基本方針の早期見直しについて（国土交通省）

河道掘削やダム運用の効果が出ていることに感謝申し上げるとともに、引き続き、河道掘削及び効果的なダム運用の実施をお願いいたします。

紀伊半島大水害から9年を迎え、大水害以降、地域住民は大きな不安を抱えながら出水期を過ごしております。

これまで河川整備基本方針の早期見直しをお願いしていますが、具体的なスケジュールや進捗状況が見えてきません。1日も早い方針見直しをお願いいたします。

②河川改修と利水ダムの治水協力について（国土交通省、電源開発）

各水系ごとでの早急な対応、またこれまで国、県、利水者等の協力のもと現行運用が行われていることに感謝申し上げます。

気候変動が健在化し、地域が過去に経験したことのない災害の発生や頻発化など、過去の経験が生かされない事象が増加する懸念が高まっております。

そのような中、住民の安心安全担保のため、利水ダムの多目的ダムへの転用を求めているところであり、さらなる空き容量確保に向けたダム放流設備の整備などのハード対策、また先般開催されました第11回熊野川懇談会にて委員よりご意見があったとお聞きしておりますが、高精度化が進む気象予測等を活用することにより各ダムの貯水量のピークの重複を回避する“統合運用”をはじめとするより効果的なダム操作・運用の精度向上などのソフト対策により、さらなる治水機能強化が図られるよう取り組みをお願いいたします。

◆濁水対策を含むダムの運用・管理

③濁水対策について（関係機関）

表面取水設備の整備・運用等により、雨量が少ない中ではありますが、濁度改善の効果が発現されつつあることに感謝申し上げます。

しかしながら、濁水問題に関しては、世界遺産にふさわしい清流を一日も早く取り戻したいという声や、漁業関係者からは濁水により、漁場に悪影響を及ぼす等の切実な声も聞いており、住民の思いも非常に強いものがあります。

先進事例の調査研究、効果の見込まれる対策の積極的な実施に加え、これまで要望してきた河川維持流量の弾力的な運用や治山・砂防など、大元対策もしっかりと推進いただきますようお願いいたします。

また、当協議会にて示された取り組みについては、令和3年度をもって完了となりますが、十分な効果検証を行っていただき、その効果を分かりやすくお示しいただくとともに、必要に応じて改善及び継続した取り組みの実施をお願いいたします。